

令和2年5月

置賜広域行政事務組合議会 臨時会 会議録

令和2年5月20日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（22名）

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 鳥海隆太 | 議員 | 2番 | 小久保広信 | 議員 |
| 3番 | 成澤和音 | 議員 | 4番 | 平進介 | 議員 |
| 5番 | 渡部正之 | 議員 | 6番 | 赤間泰広 | 議員 |
| 7番 | 高橋篤 | 議員 | 8番 | 高橋弘 | 議員 |
| 9番 | 島津善衛門 | 議員 | 10番 | 近野誠 | 議員 |
| 11番 | 鏡善弘 | 議員 | 12番 | 相田日出夫 | 議員 |
| 13番 | 加藤俊一 | 議員 | 15番 | 寒河江司 | 議員 |
| 16番 | 今野正明 | 議員 | 17番 | 菅原隆男 | 議員 |
| 18番 | 遠藤幸一 | 議員 | 19番 | 菅野富士雄 | 議員 |
| 21番 | 古山繁巳 | 議員 | 22番 | 高野健人 | 議員 |
| 23番 | 小林嘉 | 議員 | 24番 | 遠藤和彦 | 議員 |

欠席議員

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 14番 | 高橋輝行 | 議員 | 20番 | 後藤恵一郎 | 議員 |
|-----|------|----|-----|-------|----|

出席要求による出席者職氏名

| | | | | |
|--------------------------|-------|---------------|--------|------|
| 理事長 | 米沢市長 | 中川勝 | 代表監査委員 | 濱田俊明 |
| 会計管理者 | 小関浩 | 事務局局長 | 八幡伸弥 | |
| 消防長 | 鈴木敏幸 | 事務局総務課長 | 高橋賢 | |
| 事務局施設課長兼 米沢クリーンセンター所長 | 安部実 | 長井クリーンセンター所長 | 梅津憲司 | |
| 南陽クリーンセンター所長 | 山口敬次郎 | 千代田クリーンセンター所長 | 早坂義真 | |
| 消防次長兼消防総務課長 | 数見等 | 消防次長兼米沢消防署長 | 樋口洋介 | |
| 消防次長兼南陽消防署長 | 青木克浩 | 消防本部予防課長 | 赤井橋政広 | |
| 消防本部警防課長 | 杉原利彦 | 消防本部通信指令課長 | 五十嵐賢仁 | |
| 消防本部救急救助主幹 | 齋藤浩彰 | 高畠消防署長 | 吉田雄二 | |
| 川西消防署長 | 高橋直 | | | |

出席した事務局職員職氏名

| | | | |
|-----------|-------|------|-----|
| 議会書記長 | 三原幸夫 | 議会主幹 | 細谷晃 |
| 事務局総務課長補佐 | 齋藤淳一郎 | | |

議 事 日 程

- 日程第 1 議長の選挙
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 追加日程 議会運営委員の選任について
- 日程第 5 承第 1 号 専決処分事件の承認を求めることについて
- 日程第 6 議第 1 2 号 組合有財産（水槽付消防ポンプ自動車）の取得について
- 日程第 7 議第 1 3 号 令和 2 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

午後 2 時 3 5 分 開会

○高野健人副議長 本日の会議に欠席通告の議員は、14 番、高橋輝行議員、20 番、後藤恵一郎議員であります。

よって、ただいまの出席議員は 22 名であります。

去る 5 月 15 日招集告示されました、令和 2 年 5 月置賜広域行政事務組合議会臨時会は、ここに成立いたしました。

ただいまから、令和 2 年 5 月置賜広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

このたび、南陽市議会において、選出議員の交代選任がありましたので、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

このたび、交代選任された方の仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第 1 議長の選挙

○高野健人副議長 日程第 1、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、いかがいたしますか。

お諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○高野健人副議長 1 番、鳥海隆太議員。

○1番（鳥海隆太議員） 選挙の方法につきましては、投票の煩を省き、地方自治法第118条第2項の規定により、議長からの指名推選により行われますよう、動議を提出いたします。

お諮りいただきたいと思います。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高野健人副議長 ただいま、1番、鳥海隆太議員から、選挙の方法については、議長からの指名推選によられたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高野健人副議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、私からの指名推選とすることに決定いたしました。

直ちに指名いたします。

議長に、高橋篤議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました、高橋篤議員を当選人とするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高野健人副議長 御異議なしと認めます。

よって、高橋篤議員を当選人とすることとします。

当選した高橋篤議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、議長当選の告知をいたします。

ただいま、議長に当選されました高橋篤議員の議長就任の御挨拶をお願いいたします。

7番、高橋篤議員、御登壇願います。

議長あいさつ

○高橋篤議長 ただいま副議長より、置賜広域行政事務組合議会の議長に御推挙いただき、本当にありがとうございます。私は、初めて置賜広域行政事務組合議会に出席をしておりますので、色々な面で議員の皆様にご協力をお願い申し上げたいと思います。

また、私は浅学非才でもございますので、執行部の皆様につきましても色々な面で御指導を賜りますようお願いを申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

午後2時40分 休憩

- 高野健人副議長 それではここで、新議長と交代いたします。
御協力ありがとうございました。
暫時休憩いたします。
-

午後2時43分 再開

- 高橋篤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
-

日程第2 議席の指定

- 高橋篤議長 日程第2、議席の指定を行います。
南陽市議会における、選出議員の交代選任による議席の指定であります。
会議規則第4条第2項の規定により指定いたします。
- 7番、高橋 篤 議員
8番、高橋 弘 議員
9番、島津 善衛門 議員
以上であります。
-

日程第3 会議録署名議員の指名

- 高橋篤議長 日程第3、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第88条の規定により指名いたします。
- 6番、赤間 泰 広 議員
11番、鏡 善 弘 議員
17番、菅 原 隆 男 議員
以上、3名の方をお願いいたします。
-

日程第4 会期の決定

○高橋弘議長 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を、本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

追加日程 議会運営委員の選任について

○高橋篤議長 ここで、先ほどの、私の議長就任により、議会運営委員に欠員が生じました。

お諮りいたします。

この際、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、議会運営委員の選任を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、この際、議会運営委員の選任についてを日程に追加することに決定しました。

これより議会運営委員の選任を行います。

委員会条例第7条第1項の規定により、本職から指名いたします。

8番、高橋 弘 議員

以上のおり指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員に選任することに決定しました。

日程第5 承第1号 専決処分事件の承認を求めることについて

○高橋篤議長 次に、日程第5、承第1号専決処分事件の承認を求めることについてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、承第1号専決処分事件の承認を求めることについて説明いたします。

処分第1号令和元年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第6号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,444万8千円を追加し、補正後の予算総額を35億3,048万7千円としたものであります。

歳出であります。電算共同処理事業費において、業務の確定に伴う精算により、委託料を増額したものであります。

これに伴う財源であります。分担金及び負担金を増額したものであります。

当該補正予算は、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項本文の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定によりその承認を求めため提案するものであります。

よろしく御承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○高橋篤議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

承第1号を承認するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、承第1号は承認することに決しました。

.....

日程第6 議第12号 組合有財産（水槽付消防ポンプ自動車）の取得について

○高橋篤議長 次に、日程第6、議第12号組合有財産（水槽付消防ポンプ自動車）の取得についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第12号組合有財産（水槽付消防ポンプ自動車）の取得について説明いたします。

本案は、消防10か年整備計画に基づき、消防機能の強化を図るため、水槽付消防ポンプ自動車1台を取得することから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○高橋篤議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第12号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、議第12号は原案のとおり決しました。

日程第7 議題13号 令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)

○高橋篤議長 次に、日程第7、議第13号令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第13号令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)について説明いたします。

このたびの補正予算であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,211万2千円を減額し、補正後の予算総額を34億8,614万4千円とするものであります。

歳出であります。総務費で、広域交流拠点施設整備事業に伴う施工監理業務委託料及び改修工事費を減額するものであります。

これに伴う財源であります。基金繰入金を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○高橋篤議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第13号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、議第13号は原案のとおり決しました。

閉 会

○高橋篤議長 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、令和2年5月置賜広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後2時58分

議 長 高 橋 篤

署 名 議 員 赤 間 泰 広

署 名 議 員 鏡 善 弘

署 名 議 員 菅 原 隆 男

